

発議第 5 号

令和 7 年度小諸市一般会計予算に対する附帯決議について

地方自治法第 1 0 9 条及び小諸市議会会議規則第 1 4 条の規定により、別紙のとおり提出する。

令和 7 年 3 月 1 7 日 提出

小諸市議会予算決算委員会委員長 丸 山 正 昭

令和 7 年 3 月 1 7 日 議決 小諸市議会議長 山 浦 利 夫

令和 7 年度小諸市一般会計予算に対する附帯決議

議案第 4 号令和 7 年度小諸市一般会計予算のうち、款 10 教育費、項 1 教育総務費、目 2 学校運営費のうち、学校再編事業の根拠となる「小諸市小中一貫教育推進基本方針」（以下、「基本方針」）は、令和 6 年 9 月に策定され、この中で小諸市の全ての学校において義務教育学校の形態により小中一貫教育を進める方針が示されました。ところが、千曲小学校、坂の上小学校、水明小学校の 3 校と芦原中学校を統合して芦原中学校の敷地に設置される新しい学校（以下、「芦原新校」）の設計業者選定プロポーザルの公示は、基本方針の策定から 9 か月前の令和 5 年 12 月に実施されました。これは、義務教育学校という新たな学校形態が決まる前に、設計業者が既に決まっていたことを意味します。

新校の設立は、現行の 6・3 制を変更し、義務教育学校制度を導入するという大規模かつ重要な事業であり、百年に一度の大改革といっても過言ではありません。しかし、この重要な方針が突然発表され、市民への説明や中間報告もほとんど行われないうちに進行したことにより、市民から「大事なことが知らないうちに決まってしまう」といった懸念の声が上がっているのは無理もないことです。

その後、教育委員会は義務教育学校の導入やグループ学習などについて説明会を開催してきましたが、参加者は非常に少なく、特定の市民に限られた状況であったことから、市民全体の理解が十分に進んでいるとは言えないのが実情です。

今般、芦原新校の設計業務に関しては、基本設計をもとに実施設計の委託料が計上されていますが、プロポーザル実施要領には、「基本設計を進めるにあたり、学校（児童生徒、教員）、保護者、市民の意見を聞き、設計に反映させること」と記載されています。その意見聴取が十分に行われたのか、設計に反映されたのか検証する必要があります。

もちろん、各地で義務教育学校の導入が成果を上げている事例があり、施設の老朽化や児童生徒数の減少、さらには教育内容の充実という観点から、義務教育学校の導入に異を唱えているわけではありません。しかしながら、これまでの事業の推進方法には、小諸市自治基本条例で謳われている「参加と協働の原則」や「情報共有の原則」を十分に尊重した進め方がなされていない点が課題であると考えます。

つきましては、以下の事項を附帯決議といたします。

記

- 1 「義務教育学校」や「グループ学習」などの導入について、市民の理解を深めるために、より丁寧な説明を行い、説明会や意見交換の機会を増やすよう努めていただきたい。
- 2 新校の設計業務においては、児童生徒、教員、保護者、市民からの意見を十分に聴取し、それを設計に反映させることを徹底していただきたい。
- 3 ワーキンググループの設立及び運営においては、児童生徒の声を反映させる仕組みを導入し、より多角的な意見を集める仕組みを整えていただきたい。

- 4 小諸東中学校区と芦原中学校区に教育的差異が生じないように十分に配慮して計画を進めていただきたい。(ICT 教育推進も含む)

令和 7 年 3 月 1 7 日

小 諸 市 議 会